**令和３年度大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター指定管理者評価票**

**（令和３年１１月３０日時点）**

| 評価基準（内容） | 指定管理者の自己評価 |  | 施設管理者の評価 |  | 評価委員会の指摘・提言 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価S～C | 評価S～C |
| １施設の設置目的及び管理運営方針 | 施設の設置目的及び管理運営方針に沿って運営しているか。 | ◆福祉情報コミュニケーションセンターの設置目的である障がい者の意思疎通等の総合的な支援を実施する拠点として、各法人の高度な専門性を発揮しながら円滑に連携を図り、効果的な運営を行っている。◆関係法令を遵守し、各指定管理者等と円滑に連携し、着実に事業を推進しながら適正に管理運営を行っている。◆指定管理者、再委託先等（以下「指定管理者等」という。）と円滑な連携を図ることで、それぞれの指定管理者等が実施する支援機能の相乗効果を発揮し、意思疎通を図ることに困難がある障がい者等の自立と社会参加をより一層促進し、自立生活の向上・福祉の増進を図っている。◆施設が、障がい者の様々な課題を解決する支えの場となるよう切れ目のない支援体制を確保・充実するとともに、障がい者の自立と社会参加を促進する拠点、並びに府民とのふれあい、交流を図る活動の場として活用・提供し、府の施策及び事業の効果的かつ効率的な推進に努めている。【関係団体との連携】　（1）障がい種別に応じ専門的ノウハウ等を有する団体との連携①障がい者の総合相談（とりわけ意思疎通支援に係るもの）　　・身体障がい者に関すること　　　　一般財団法人大阪府身体障害者福祉協会　　・知的障がい者に関すること　　　　社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会　　・精神障がい者に関すること　　　　大阪精神障害者連絡会　　・バリアフリー等に関すること　　　　障害者の自立と完全参加をめざす大阪連絡会議　②盲ろう者等社会参加支援センター事業　　　　ＮＰＯ法人大阪盲ろう者友の会　　　　ＮＰＯ法人ヘレンケラー自立支援センターすまいる　③聴覚障がい者に対する要約筆記者の確保等　　　　特定非営利活動法人大阪府中途失聴・難聴者協会④聴覚障がい児手話言語獲得支援者の養成・派遣等　　　　特定非営利活動法人手話言語獲得習得支援研究機構　　　　（こめっこ）　⑤聴覚障がいのある子どもと保護者の相談支援ネットワーク特定非営利活動法人手話言語獲得習得支援研究機構社会福祉法人大阪府肢体不自由者協会　　　社会福祉法人愛徳福祉会（2）障がい者の文化芸術・スポーツ活動促進　　一般財団法人大阪府身体障害者福祉協会と連携し、障がい者の文化芸術・スポーツ等についての取り組みや交流事業のほか、これらの情報保障に係る情報収集・分析・発信等に努めている。◆公の施設として、地域に開かれた施設運営をおこなうため、地元町会や地域活動協議会の活動に参画するとともに、事業の広報・ＰＲに努めている。【主な事業について】（11月末時点、12月以降はすべて予定）【盲ろう者等社会参加支援センター】センターの運営・管理に関する業務1. 会議室利用状況（４階会議室１（Ａ，Ｂ）、２）

【　】昨年度の実績

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 月 | 指定管理業務 | 指定管理業務外 | 計 |
| ４ | 40【-】 | 15【-】 | 55【-】 |
| ５ | 8【-】 | 2【-】 | 10【-】 |
| ６ | 39【30】 | 10【7】 | 49【37】 |
| ７ | 124【66】 | 50【22】 | 174【88】 |
| ８ | 84【57】 | 22【13】 | 106【70】 |
| ９ | 78【81】 | 12【16】 | 90【97】 |
| 10 | 138【84】 | 35【17】 | 173【101】 |
| 11 | 115【75】 | 35【24】 | 150【99】 |
| 計 | 626【393】 | 181【99】 | 807【492】 |

盲ろう者等社会参加支援センター機能１　盲ろう者等の社会参加支援　①センターの企画調整等　　・センターの運営に関して総合的な企画調整や障がい者団体間の調整、助言を行っている。　　・大阪府障がい者社会参加推進協議会の開催　　　令和４年３月頃開催②障がい者の総合相談支援　・専任の相談員により、内容に応じて下記の連携団体、関係機関等につなげることにより切れ目のない支援を行っている。　・身体障がいに関すること一般財団法人大阪府身体障害者福祉協会　・知的障がいに関すること社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会　・精神障がいに関すること大阪精神障害者連絡会　・バリアフリーに関すること障害者の自立と完全参加をめざす大阪連絡会議・大阪府障がい者110番事業相談件数　１７６件③障がい者の文化芸術・スポーツ活動促進等　　 〇第18回共に生きる障がい者展の開催　　　11月20日（土）、21日（日）　ビッグ・アイで開催　　　新型コロナウイルス感染拡大防止のため、無観客で開催し、後日そのもようを動画配信する。　　　心のバリアフリーフォーラム　（動画配信）支援学校等ダンスパフォーマンス大会・大阪（無観客）　　　障がい者文化芸術コンテスト２０２１（動画配信）　 　〇レクリエーション事業新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施見送り（１回目、２回目）、3月実施予定〇一般財団法人大阪府身体障害者福祉協会への再委託事業・野外活動訓練事業（阪南地区）　　令和3年11月5日（金）　　みかん狩り北坂農園（岸和田市）等／21名参加・グラウンドゴルフ大会　　令和3年10月23日（土）ファインプラザ大阪／36名参加・川柳コンテスト応募期間10月～11月中頃応募作品数　44作品審査会　11月30日（火）・日帰りドライブ会令和3年11月5日（金）　泉州方面／18名参加　　　　　　④盲ろう者等社会参加支援センター　　　府内に居住する盲ろう者を対象に以下の事業を実施している。実施に当たっては、ＮＰＯ法人盲ろう者友の会とＮＰＯ法人ヘレンケラー自立支援センターすまいると連携体制を構築している。　　　〇バスツアー11月13日（土）なばなの里　48人　 　12月18日（土）花の文化園　50人　 〇盲ろう者と通訳・介助者との交流会　２月頃〇パソコン等電子機器活用訓練（盲ろう者対象）新型コロナウイルス感染拡大防止のため、４、５月中止、７月末から再開盲ろう者支援センター実施　延べ30人盲ろう者宅実施　延べ2人〇日常生活訓練または体験会令和3年9月25日（土）ハーブ石鹸作り体験 10人令和3年10月19日(火)木のストロー作り体験20人 令和3年12月14日(火)パン・バター作り体験 予定〇盲ろう者向けパソコン指導者サポーター養成研修２月頃実施予定〇盲ろう者向けパソコン指導者サポーター現任研修３月頃実施予定〇失語症者向け専門人材育成リーダー養成コース及びパートナー養成コースを7月24日(土)からスタートした。２　盲ろう者通訳・介助者確保事業①養成研修事業　　　　研修期間　9月14日（火）～2月24日（木）（19日間・99時間）　申込み者　41人②現任研修事業　　　　研修期間　9月1日（水）～9月15日（水）　　　　　 　　　10月7日（木），25日（月）,28日（木）　　　　　　 　　11月4日（木）　受講対象者数　309人　受講者　 10月7日33人,25日35人,28日27人11月4日31人３　盲ろう者通訳・介助者派遣事業（10月末時点）　①盲ろう者登録状況　　　　 112人 ②通訳・介助者登録状況　　 439人　③通訳・介助者利用及び派遣状況利用盲ろう者数　　　　　　延べ507人通訳・介助者派遣人数 　　延べ1,002人通訳・介助者派遣時間　　20,452時間通訳・介助者派遣件数　　　5,887件　　④企業等への盲ろう者通訳・介助者の派遣（自主事業）　　　　１件（12時間）　４　要約筆記者確保　　①要約筆記者養成研修　　　　研修期間　６月27日（日）～12月４日（土）（21日間・84時間）修了者数　20人（手書きコース・9名　パソコンコース・11名）　　②要約筆記者登録試験　　　　令和4年２月20日（日）実施予定　　③要約筆記者現任研修・実践研修 　＊コロナ禍、諸般の事情で１回の受講者の定員上限を16人前後として実施〇実践研修会研修日時　4月17（土）手書き　3名、パソコン　15名〇現任研修会

|  |  |
| --- | --- |
| 研修日時 | 人数 |
| ４月24日（土） | 手書き　8名、パソコン　14名 |
| ６月5日（土） | コロナ禍のため中止 |
| ９月11日（土） | 手書き　11名、パソコン　10名 |
| 10月23日（土） | 手書き　17名パソコン　会場15名、Ｚｏｏｍ【オンライン】13名 |

　　　④要約筆記者養成研修指導者養成　　　２月20日の登録試験合格に向けて開催する勉強会で、登録要約筆記者が講師を担当することで、ＯＪＴによる指導者養成を行う。聴覚障害者情報文化センター主催の「令和３年度要約筆記者指導者研修」〇ステップアップコース（パソコン）　・Zoomによるオンライン研修　1名・戸山サンライズでの集合研修　1名（予定）〇ステップアップコース（手書き）・Zoomによるオンライン研修　1名〇難聴者コース・Zoomによるオンライン研修　1名５　要約筆記者派遣事業①登録要約筆記者数　 　 154人②要約筆記者派遣状況要約筆記者派遣人数　　81人要約筆記者派遣時間　　207時間要約筆記者派遣件数　　27件　　③企業等への要約筆記者の派遣（自主事業）要約筆記者派遣人数　　21人要約筆記者派遣時間　　61時間　６　こめっこプロジェクト①聴覚障がい児手話言語獲得支援者の養成・派遣等　　　養成者数　　38人（見込み）　　　　②聴覚に障がいのある子どもの相談支援等　　　〇相談支援ネットワーク会議　９月９日（木）〇「ひだまり・ＭＯＥ」のべ相談件数　　　　64件〇社会福祉法人愛徳福祉会ゆうなぎ園相談件数　　 　 72件〇社会福祉法人大阪府肢体不自由児者協会ぴょんぴょん教室相談件数　 　 　30件③乳幼児の言語獲得支援手話サポート　　229件　　　　相談件数　　　 　65件ＩＴを活用した就労支援機能（「ＩＴステーション」機能）内容については、３（３）参照。【視覚障がい者支援センター】１　点字図書館の管理運営1. 蔵書数の増加

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 点字図書 | 159タイトル |  |
| ＦＤ図書 | 78タイトル |  |
| テープ図書 | 5タイトル |  |
| デイジー図書 | 118タイトル | 他 |

　　②図書の貸出

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 点字図書 | 421タイトル |  |
| ＦＤ図書 | １タイトル |  |
| テープ図書 | 93タイトル |  |
| デイジー図書 | 3,901タイトル | 他 |

③雑誌の貸出

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 点字雑誌 | 486タイトル |  |
| ＦＤ雑誌 | 24タイトル |  |
| テープ雑誌 | 2,403タイトル |  |
| デイジー雑誌　 | 3,999タイトル |  |

　④プライベートサービス　　　　38件⑤レファレンスサービス　　 　 32件　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　⑥図書館見学者　　　　　　 　 3名　⑦図書館だより発行　　　 　 4回（墨字・点字・テープ・デイジー・メール）⑧ボランティア通信発行　　　 4回⑨各種ボランティア勉強会等 　 27回２　視覚障がい者家庭訪問指導事業①電話相談　　　　　　　　　 123件　　②面接相談　　　　　　　 　　 15件③訪問指導　　　　　 延べ計165回

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (内訳) | 点字指導　 | 延べ22回 |
|  | 歩行訓練 | 　延べ116回 |
|  | ＰＣ訓練 | 延べ21回 |
|  | 生活訓練　　 | 延べ 6回 |

④点字教室等　　訪問指導のほか、中途失明者にとって習得が困難な点字学習を継続するため、福祉情報コミュニケーションセンターや地域で、点字教室や個別指導で延べ36件の継続指導を実施した。３　視覚障がい者総合支援事業①点字広報等発行・点字情報ネットワーク事業〇点字広報発行　　　2回つみぐさ127号（令和3年6月号）310部つみぐさ128号（令和3年9月号）310部　　　〇点字情報ネットワーク事業提供回数　　　161回、延べ5,474部②視覚障がい者スポーツ・芸術文化活動等支援事業＜スポーツ行事＞〇フライングディスク大会　　37名4月9日（金）　久宝寺緑地陸上競技場　〇グラウンド・ゴルフ大会5月14日（金）　久宝寺緑地陸上競技場　※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止エントリー者　76名〇ウォークラリー6月6日（日）　難波の宮跡公園周辺※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止エントリー者　76名　〇サウンドテーブルテニス大会　34名７月30日（金）　大阪府立体育会館〇ペタビンゴ大会8月27日（金）　大阪府立体育会館　※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止エントリー者　42名〇スポーツ・レクリエーション大会　65名10月8日（金）　久宝寺緑地陸上競技場〇徒歩訓練　80名10月22日（金）　吹田・健都レールサイド公園、明和池公園から千里丘〇ヨーガ教室　4回、延べ34名＜文化行事＞〇点字競技会　8月20日（金）　福祉情報コミュニケーションセンター※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止〇文化の集い11月5日（金）　福祉情報コミュニケーションセンター※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止文芸作品の部（短歌・俳句・川柳・詩）のみ募集　　応募者　15名　文芸作品集作成〇将棋大会　3名11月5日（金）　福祉情報コミュニケーションセンター〇パソコン講習会・ＩＣＴ講習会　　9月21日（火）　（内容）スマートフォン　 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止　　　　　 エントリー者　４名　　　　　10月1日（金）　（内容）インターネット午前 2名、午後1名　　　 ・パソコンクラブ　３回、延べ26名　　　〇各種教室

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 教室名 | 回数 | 参加人数 |
| 囲碁教室 | ６回 | 延べ19名 |
| 編み物教室 | ４回 | 延べ12名　 |
| ミシン教室 | 講師病気のため未開講 |
| お花教室 | ３回 | 延べ15名 |
| 料理教室 | 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未開講 |

　　　　　　　 ③視覚障がい幼児療育指導事業〇通所事業　　　48回、延べ161名〇相談事業　　　5件 ④点訳・朗読奉仕員（ボランティア）中級養成等〇点訳奉仕員養成事業　 20回　　受講者数　 13名　　〇朗読奉仕員養成事業　　 20回　　受講者数　 28名【聴覚障がい者支援センター】Ⅰ.聴覚障がい者情報提供施設事業・手話通訳活動促進派遣件数　　　462件・ライブラリー貸出件数　ＤＶＤ54本・みんなで観る会　会場：福祉情報コミュニケーションセンター令和3年5月29日（土）「学校」　※新型コロナウイルス感染防止のため中止令和3年7月3日（土）「学校」参加者20名令和3年9月25日（土）「アイ・ラブ・ユー」　※新型コロナウイルス感染防止のため中止令和3年12月18日（土）「アイ・ラブ・ユー」（予定）令和4年2月26日（土）「アイ・ラブ・フレンズ」（予定）・情報化対応・製作事業ホームページ閲覧件数：延べ173,365件Ｗｅｂ動画視聴件数：延べ3,300件・手話講座事業　学校：16件56クラス企業： 3件3クラス行政：10件17クラス・手話通訳者支援事業　手話通訳技能（手話通訳士）試験の合格の支援　　学科試験対策　受講者数12名令和3年4月10日（土）、17日（土）　　学科模擬試験：令和3年5月16日（土）受講者数13名　　実技試験対策　　　昼の部：令和3年5月27日（木）～8月5日（木）　　　　　　　受講者数８名　　　夜の部：令和3年5月26日（水）～7月28日（水）　　　　　　　受講者数7名　　会場：福祉情報コミュニケーションセンター　　　　　アネックスパル法円坂　手話奉仕員養成担当講師連続講座（基礎編）（予定）　　昼の部：令和4年１月20日（木）～3月10日（木）　　夜の部：令和4年１月19日（水）～3月16日（水）会場：福祉情報コミュニケーションセンター・手話の普及促進等手話サークルのネットワーク化のための情報収集事業　　定期会議　12回開催予定　第18回大阪手話フォーラム　　日時：令和3年11月23日（火・祝）　　会場：大阪市立福島区民センター　　テーマ：「大阪のコロナ禍の現状と課題」講師：公益社団法人大阪聴力障害者協会　　　常任理事　長宗政男　第38回近畿手話通訳問題研究討論集会　　日時：令和3年12月19日（日）（予定）　　会場：堺市総合福祉会館　　テーマ：「コロナ禍におけるコミュニケーション保障をめぐって」講師：一般財団法人全日本ろうあ連盟　　　理事長　石野冨士三郎　第４回大阪手話関係者の健康フォーラム　　日時：令和4年2月27日（日）（予定）　　大阪聴覚障害防災ネットワーク事務局会議　　開催回数1回　参加者5名　大阪聴覚障害防災ネットワーク委員会全体会日時：令和3年8月31日（火）　※新型コロナウイルス感染防止のため中止Ⅱ.聴覚障がい者相談支援事業・ろうあ者生活指導事業派遣件数　297件Ⅲ.手話通訳者確保事業【手話通訳者の養成研修に関する業務】(1)養成期日・場所・時間●地域手話通訳者クラス（各33回）・福祉情報コミュニケーションセンター（昼コース×２）令和3年7月2日（金）～令和4年3月11日（金）（予定）14時～16時　参加者各8名・福祉情報コミュニケーションセンター（夜コース×２）令和3年7月1日（木）～令和4年3月10日（木）（予定）18時30分～20時30分　参加者各10名・茨木市立障害福祉センターハートフル令和3年6月29日（火）～令和4年3月8日（火）（予定）10時～12時　参加者10名・八尾市立障害者総合福祉センター「きずな」令和3年7月2日（金）～令和4年3月11日（金）（予定）10時～12時　参加者6名●手話通訳者応用コース（各35回）・福祉情報コミュニケーションセンター（昼コース×２）令和3年6月30日（水）～令和4年3月9日（水）（予定）14時～16時　参加者各9名・福祉情報コミュニケーションセンター（夜コース×２）令和3年7月1日（木）～令和4年3月10日（木）（予定）18時30分～20時30分　参加者各9名・岸和田市立福祉総合センター令和3年6月30日（水）～令和4年3月9日（水）（予定）10時～12時　参加者9名・豊中市障害福祉センターひまわり令和3年7月2日（金）～令和4年3月11日（金）（予定）10時～12時　参加者7名　●実践クラス（各33回）・福祉情報コミュニケーションセンター（昼コース×２）令和3年6月29日（火）～令和4年3月8日（火）（予定）14時～16時　参加者各8名・福祉情報コミュニケーションセンター（夜コース×２）令和3年7月1日（木）～令和4年3月10日（木）（予定）18時30分～20時30分　参加者各８名・箕面市立障害者福祉センターささゆり園令和３年６月28日（月）～令和４年３月７日（月）（予定）14時30分～16時30分　参加者５名・大阪狭山市役所別館令和３年６月30日（水）～令和４年３月９日（水）（予定）14時30分～16時30分　参加者６名(2)受講判定試験実施期日・実施会場・判定試験結果実施日：令和3年4月24日（土）9時30分～17時会場：福祉情報コミュニケーションセンターア.森ノ宮　昼の部　申込者数37名、受験者34名、合格者16名イ.森ノ宮　夜の部　申込者数69名、受験者60名、合格者20名ウ.茨城会場　申込者数16名、受験者14名、合格者10名エ.八尾会場　申込者数９名、受験者９名、合格者６名合計　申込者数131名、受験者117名、合格者52名【ＯＪＴに関する業務】1. 令和3年7月7日（水）18時～20時対象者７名

テーマ「手話通訳者の職務と倫理」　　講師：一般社団法人日本手話通訳士協会　会長　鈴木唯美1. 令和3年11月9日（火）18時30分～20時30分対象者２名

テーマ「相続とは？　終活とは？　困らないように準備しよう」　　講師：行政書士　星沢敏美1. 令和3年11月13日（土）14時～16時対象者３名

テーマ「異文化～アメリカと日本」　　講師：公益社団法人大阪聴力障害者協会　　　　　青年部役員　仁木千奈津1. 令和3年11月13日（土）14時～16時対象者２名

テーマ「相続とは？　終活とは？　困らないように準備しよう」　　講師：行政書士　星沢敏美1. 令和3年11月27日（土）10時～12時対象者２名

テーマ「電話リレーサービス」　　講師：公益社団法人大阪聴力障害者協会　　　　　常任理事　長宗政男1. 令和3年11月30日（火）18時30分～20時30分対象者２名

テーマ「相続とは？　終活とは？　困らないように準備しよう」　　講師：行政書士　星沢敏美1. 令和3年12月11日（土）10時～12時（予定）対象者２名

テーマ「相続とは？　終活とは？　困らないように準備しよう」　　講師：行政書士　星沢敏美1. 令和3年12月21日（土）18時30分～20時30分（予定）対象者２名

テーマ「相続とは？　終活とは？　困らないように準備しよう」　　講師：行政書士　星沢敏美1. 令和3年12月25日（土）14時～16時（予定）対象者２名テーマ「Ｚｏｏｍについて」

　　講師：公益社団法人大阪聴力障害者協会　　　　　青年部役員　椋本潤一1. 令和4年1月8日（土）14時～16時（予定）対象者２名

テーマ「相続とは？　終活とは？　困らないように準備しよう」　　講師：行政書士　星沢敏美1. 令和4年2月18日（火）18時30分～20時30分（予定）対象者２名

テーマ「相続とは？　終活とは？　困らないように準備しよう」　　講師：行政書士　星沢敏美1. 令和4年2月27日（日）10時～12時（予定）対象者２名

【手話通訳者の登録試験及び更新試験に関する業務】期日：１次試験　令和3年10月2日（土）・3日（日）場所：アネックスパル法円坂受験者数：申込者数258名（新規185名、３年目73名）２次試験　令和3年12月4日（土）・5日（日）（予定）場所：アネックスパル法円坂受験者数：申込者数119名（１次試験合格者47名、３年目72名）【手話通訳者養成研修の指導者養成に関する業務】会場：福祉情報コミュニケーションセンター1. 大阪府手話通訳者研修（常時派遣者30名）

令和3年8月16日（月）～8月3日（金）３回×５グループ（全15回）1. 大阪府手話通訳者研修（常時派遣者以外50名）

令和3年8月19日（木）～10月26日（火）３回×５グループ（全15回）③講師現任研修（全４回）（予定）１.令和3年11月16日（火）午後11月17日（水）夜２. 令和3年12月8日（火）午後・夜２回×２グループ1. 新テキスト講座

令和4年1月17日（月）～2月24日（木）（予定）６回×２コース（昼、夜）Ⅳ.手話通訳者派遣事業派遣実数21件、キャンセル３件Ｖ.社会参加・日常生活支援事業・文化芸術講座令和3年7月17日（土）～10月16日（土）申込者数：12名　会場：福祉情報コミュニケーションセンター　　　　アネックスパル法円坂※令和4年1月　福祉情報コミュニケーションセンター４階にて作品展示予定・国際手話教室　会場：福祉情報コミュニケーションセンター入門コース令和3年6月22日（火）～10月26日（火）申込者数６名、修了者数５名中級（会話）コース　令和3年10月26日（火）～12月21日（火）（予定）申込者数８名中級（通訳）コース　令和4年１月18日（火）～2月15日（火）（予定）　特別講義　　令和4年2月22日（火）（予定）　　講師：一般財団法人全日本ろうあ連盟理事、世界ろう連盟アジア地域事務局副事務局長　　嶋本恭則・難聴者のための手話教室　会場：福祉情報コミュニケーションセンター令和3年7月3日（土）～令和4年2月26日（土）（予定）申込者数：入門コース18名、中級コース27名・社会人向け手話講座　聴覚支援学校向け　　令和3年4月30日（金）～令和4年3月22日（火）（予定）　　受講人数延べ291名　難聴学級向け会場：福祉情報コミュニケーションセンター令和3年8月4日（水）参加者17名令和3年8月19日（木）参加者11名Ⅵ.自主事業の実施について ・手話通訳者派遣事業　収入見込み16,000,000円・司法通訳派遣事業　収入見込み1,985,000円・ジョブコーチ事業　収入見込み2,496,000円・企業通訳委嘱事業　収入見込み5,512,000円・就労窓口手話通訳派遣事業　収入見込み3,953,000円・聴覚障害者ワークライフ支援事業　収入見込み5,362,500円・手話講演事業　収入見込み104,000円・手話講習会事業　収入見込み9,543,000円・電話リレーサービス事業　収入見込み100,000円・障害者生活支援事業　収入見込み2,400,000円・書籍普及事業　収入見込み4,084,000円・講師養成事業　　収入見込み850,000円・手話通訳士受験事前学習事業　　収入見込み300,000円 | Ａ | （１）・利用者本位の考えのもと、障がい者の意思疎通等の支援拠点として高度な専門性を発揮しながら円滑に連携を図り、効果的に運営しており、設置目的に沿っている。・関係法令の遵守、指定管理者等の連携による相乗効果の発揮、府の施策及び事業の効果的かつ効率的な推進など管理運営方針にも沿っている。・また、次に掲げる３つの部会については、センター事業に関連するため、各部会の協議結果等を踏まえて計画及び運営するよう指導している。

|  |
| --- |
| 令和３年度大阪府障がい者施策推進協議会 |
|  |
| 部会名 | 文化芸術部会 |
| 開催日時 | 令和２年10月8日（木）13時～15時 |
| 開催場所 | オンライン実施 |
|  |
| 部会名 | 意思疎通支援部会盲ろう者通訳・介助等ﾜｰｷﾝｸﾞｸﾞﾙｰﾌﾟ |
| 開催日時 | 令和４年２月７日（月）13時～15時 |
| 開催場所 | 大阪府庁別館６階　福祉総務課会議室 |
|  |
| 部会名 | 手話言語条例評価部会 |
| 開催日時 | 令和４年２月４日（金）10時～12時 |
| 開催場所 | オンライン実施 |

・関係団体との連携は、計画通り行われていることが確認できる。・地域との融和に努め、良好な関係を構築していることを確認。・会議室利用について、指定管理業務以外の有料利用もあり、有効に利用されていると確認される。・コロナウイルス感染拡大防止の観点から、一部事業の見合わせがある中、感染症対策を取ったうえで実施できる事業は実施している。・コロナウイルス感染拡大防止の観点から、行事の見合わせがある中、屋外行事など感染リスクの低い行事は実施できている。・コロナウイルス感染拡大防止の観点から、一部事業の見合わせがある中、感染症対策を取ったうえで実施できる事業は実施している。・感染症対策を取ったうえで計画どおり実施している。・感染症対策を取ったうえで計画どおり実施している。・コロナ禍による外出自粛により派遣件数は減少しているが、派遣に際しては、感染症対策を徹底したうえで実施している。・盲ろう者の高齢化に伴う対応について、車いす利用者などには通訳・介助者のうちホームヘルパー等の有資格者を優先的に派遣するなど、利用者の特性に応じた対応ができていることを確認した。・感染症対策を取ったうえで計画どおり実施している。・コロナ禍による外出自粛により派遣件数は減少しているが、派遣に際しては、感染症対策を徹底したうえで計画どおり実施している。・感染症対策を徹底したうえで計画どおり実施している。・個々の事業の実績は、コロナ禍にあっても概ね上昇傾向にあることが確認できる。併せて、今年度、相談支援機関の３者で会議を開催し、連携を深めた。引き続き、総合調整機能のさらなる充実が求められる。・コロナウイルス感染拡大防止の観点から、一部事業の見合わせがある中、感染症対策を取ったうえで実施できる点字図書館事業を実施している。・コロナウイルス感染拡大防止の観点から、一部事業の見合わせがある中、感染症対策を取ったうえで実施できる事業は実施している。・コロナウイルス感染拡大防止の観点から、一部事業の見合わせがある中、感染症対策を取ったうえで実施できる事業は実施している。・コロナウイルス感染拡大防止の観点から、一部事業の見合わせがある中、感染症対策を取ったうえで実施できる情報提供施設事業を実施している。・生活指導事業派遣については、感染症対策を徹底したうえで実施しており、実績も回復傾向にあることが確認できる。・計画通り行われていることが確認できる。・研修修了者現任研修等のＯＪＴについて、一定の実績をあげていることを確認できたものの、今後さらなる充実が求められる。・昨年度に引き続き実績が低調で、コロナウイルス感染症の影響が確認できる。・計画通り行われていることが確認できる。・コロナ禍が続くなか、収入見込みは昨年度から回復傾向にあることが確認できる。以上のことから、概ね施設の設置目的及び、管理運営方針に沿って運営されていると判断される。 | Ａ | ・会議室の一般利用は、施設の取組みを知っていただく機会になるとともに、地域との連携充実にも繋がるため、広報の充実など会議室の一般利用増加に向けた取組みをお願いしたい。 |
| 指定管理者として、管理運営業務のほか権限行使や専門性・連携体制が確保された組織体制運営等を適正に行っているか。 | ◆管理運営業務について①利用時間・休館日・利用時間：次のとおり平日の午前９時から午後９時まで土曜日の午前９時から午後５時まで・休館日：毎週日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始（12月29日から翌年１月３日まで）。②利用料金の徴収については「大阪府社会施設設置条例」第15条別表第四に基づいて適正に徴収等している。③利用料金の減免についても、「大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター管理規則」第11条に基づいて適正に減額または免除している。④会議室の利用を含むセンター事業のＰＲについては、親しみやすくわかりやすい内容でホームページを作成している。（参考ＵＲＬ）<http://osakacommunication.com/>⑤ホームページの他、センター内においても、来館者に向けてデジタルサイネージ等を利用して事業の広報に努めている。⑥施設の維持管理については、日常点検に加え委託する専門業者と連携しながら予防保全に努めている。◆管理体制については各指定管理者の「事業管理体制計画書」参照 | （２）・利用時間・休館日について、府の募集要項より以上の時間を提供している。（①）・利用料金の徴収・減免についても、関係条例及び管理規則に則って適正に履行している。（②、③）・ホームページによる事業ＰＲや、センター内でのデジタルサイネージ等の活用など、利用者本位の提供に努めている。（④、⑤）・施設の維持管理についても、専門業者との連携により安全安心に努めている。以上のことから、指定管理者として管理運営業務のほか権限行使や組織体制運営等を概ね適正に行っていると判断される。 |  |
| 関係法令を遵守しているか。 | ◆法令遵守・障害者基本法をはじめ身体障害者福祉法、障害者総合支援法など障がい者福祉に資する法令・障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律・労働関係法令・大阪府社会福祉施設設置条例その他関係法令について遵守している。 | （３）障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律をはじめ、関係法令の違反は確認されておらず、遵守していると判断される。 |  |
| 自主事業や専門機関等との連携（再委託）において、自主性を存分に発揮できる体制の確保だけでなく、センターとしての統一性の確保にも配慮しているか。 | ◆自主性を存分に発揮できる体制の確保について・盲ろう者等社会参加支援センター他各センター及び連携団体（再委託先）における指定管理業務等の遂行については、新型コロナウイルス感染防止の関係から7月頃から開始し、府の示す感染防止対策基準に従いながら、各団体の自主性を発揮し、着実に実行している。◆統一性の確保について・母子・父子福祉センターも含めた、センター入居団体で組織する「施設運営委員会」を組織し、センター全体に係る様々な課題について調整している。・防火管理に係る消防計画や危機管理対応マニュアルについて、センターで統一的に整備しており、災害や火災避難訓練も統一的に実施している。　◆その他マニュアルの統一については４（４）参照。　上記のとおり、各連携団体と円滑に連携し、着実に事業を実施することにより、施設の設置目的を十二分に発揮するとともに、効果的な管理運営に努めている。 | （４）◆それぞれ、利用者が一部重複することはあるものの、障がいの種別によって求められる内容が異なり、また移転前からの継続利用者が多いため、コロナ禍にあっても各団体とも自主性を発揮しながら実施が出来ている。◆母子・父子福祉センターは府立施設としては別であるが、同一建物内にあるため、防災体制など統一される必要があるため、統一のための体制整備に努めている。以上のことから、自主性を発揮できる体制は既に確保されており、統一性についても確保のための体制整備に努めているため、いずれについても、今後、より充実していくと判断される。 |  |
| ２平等な利用を図るための具体的手法・効果 | 障がい者の利用に際し、合理的配慮を適切に行うなど、公平なサービス提供、対応を行っているか。 | ◆障がい者の利用等に際しての合理的配慮について・施設内各所における点字タイル整備、点字表記等・施設内各所における緊急情報表示設備その他障がい者施設に必要な設備を整備済みであり、また、手話通訳者など意思疎通支援者を配置することで、公平なサービス提供、対応に努めている。◆会議室の利用については、「大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター会議室利用規約」に則して受付け事務や利用料金の減免措置等により、障がい者が利用しやすい環境を整備している。　上記事項を確実に実施することにより、公平なサービスの提供、対応ができ、利用者の平等な利用が図られた。 | Ａ | （１）・利用者の安全面に十分留意し、点字タイルや点字表記、緊急情報表示設備だけでなく、センター従事者による手話等のコミュニケーション手段を活用したサポートにより、利用者一人ひとりの障がい特性、心身の状況やニーズに応じた合理的配慮と必要な支援を行っている。・会議室等施設の利用については、障がい者以外の方々も含めて、公平に利用機会の提供ができるようホームページに、その利用方法や手続等を掲載している。　以上のことから、障がい者以外の方々も含めた利用者の利便性を考慮し、合理的配慮や利用しやすい環境の整備等に努めることで、概ね公平なサービス提供を行っていると判断される。 | Ａ |  |
| ３利用者に対するサービスの向上を図るための具体的手法・効果 | 利用者の声や利用状況を管理運営等に反映させる仕組みが整備され、機能しているか。 | ◆利用者からの要望や苦情への対応については、「大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター等苦情解決規程」など解決システムを整備している。また、各階エレベーターホールに「ご意見箱」を設置し、意見を収集するとともに、アンケート調査を実施するなど、利用者に満足いただけるサービス提供と障がい特性に応じた支援に役立てている。◆ご利用者アンケートについては9月に１回目を実施し、３月に２回目の実施を予定している。また、ご意見箱を定期的に回収し、エントランスの掲示版に回答を掲載し、4月～8月までの回答を９月にホームページへ掲載している。 | Ａ | （１）・苦情解決体制が整備されていることは確認できた。・「ご意見箱」に寄せられた意見及び9月に実施したアンケートの結果については、ホームページに掲載済み。（参考ＵＲＬ）<http://osakacommunication.com/>以上のことから、利用者の声や利用状況を管理運営等に反映させる仕組みについて機能していると判断される。 | Ａ |  |
| センターの会議室の利用承認等について、利用者の利便性の向上に配慮しているか。 | ◆会議室の利用承認については、仮予約、本予約ともに、電話、ファクシミリ、ｅメール等での受付を可能としている。また、会議室利用料金の納付については、銀行振込みとするなど利用者の利便性の向上を図っている。◆利用者の利便性向上のため、１階エントランスに設置しているデジタルサイネージを活用し、毎日の会議室利用状況「本日の催し」を掲示している。◆貸会議室利用のための手続きや利用料金等については、ホームページに掲載して周知している。 | （２）・会議室利用手続きについては、電話、ファクシミリ、ｅメール等による申し込みを可能としており、「申し込みのための来館」や「押印」が不要となるため、利用者の利便性の向上に十分配慮している。・デジタルサイネージによる、イベント等の掲示は来館された方にとって、非常にわかりやすい。・会議室利用手続き等のホームページ掲載は、聴覚障がい者だけでなく、夜間や休日にしか閲覧できない利用者の利便性も向上している。　以上のことから、センターの会議室の利用承認等について、利用者の利便性の向上に配慮していると判断される。 |  |
| ＩＴスキルを軸とした就労等支援について、ＯＳやソフトウエア等のバージョンアップはもとより、企業との連携確保等にも配慮しているか。 | ◆就労支援の講習や訓練における、ＯＳやソフトウエア等のバージョンアップの対応等については、民間企業等で使用されているWindows10及びMicrosoft office2019に対応した講習等を実施。・ＩＴ講習受講者数：94人　（内訳）スタート講習：23人 基本講習：23人 実践講習:27人 パソコン検定対策講習：21人・在宅就労支援訓練受講者数：7人・ｅラーニング講座：新規開設　５講座・文字入力基本操作①～③　３講座(6月開設)、・日本語ワープロソフト(Word2019)①② 基本操作２講座(8月開設)※現在、以下のeラーニング講座制作中(12月中開設予定)・日本語ワープロソフト(Word2019)③④「文書を作成するpart1～2」2講座・視覚障がい者用ｅラーニング講座「MyEdit基本操作①～⑦」(弱視者用：動画版) 7講座「MyEdit基本操作①～⑦」(全盲者用：音声版) 7講座※MyEdit：音声読上げソフト(PC-Talker)に付属する文章の作成編集が出来るソフト◆企業との連携確保等への配慮　　利用者(障がい者)の障がい特性等に応じて効果的なサービス向上等を図るため、民間企業だけでなく、福祉サービス事業所、市町村関係機関等と幅広く連携を実施。・連携件数　　142件　　(内訳)　民間企業:36件　　　　　　福祉サービス事業所等:52件公共施設･行政機関等:44件 　　　　　その他(福祉関係機関等):10件以上、上記事業を着実に実施し、利用者に対するサービスの向上を図っている。 | （３）・ＯＳやソフトウェア等のバージョンアップだけでなく、バージョンアップに対応するための講座も設定して対応に努めている。・就労支援においては、民間企業だけでなく福祉サービス事業所、市町村関係機関などとも連携に努めている。　以上のことから、ＩＴスキルを軸とした就労等支援について、ＯＳやソフトウエア等のバージョンアップはもとより、企業との連携確保等にも配慮していると判断される。 |  |
| ４利用者への安全配慮、施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度 | 施設の維持管理を迅速かつ効率的に行っているか。 | ◆館内の設備については常に点検をし、不具合等があれば迅速に対応策を講じ、必要に応じて大阪府へ連絡を行う体制としている。（新築のため、老朽化による不具合はないものの、建築設備工事の不備等による不具合等がある。）◆新築１年目の瑕疵調査を実施し、枯木補償や設備の不具合の改修工事を実施。◆設備機器の点検保守については、専門的な知識と技術を要することから、第三者である専門業者に業務委託を行うことで、安全に維持することとしている。また、日常的に点検を行い、不具合や異常を確認した際には、応急処置並びに専門業者への連絡など迅速な対応を行っている。　※業務委託設備昇降機保守、消防設備保守、自動扉保守、空調機器保守、吸収式冷温水機保守、ガスヒートポンプエアコン保守、受変電設備保守、構内電話設備保守、空調設備点検、非常用発電装置保守　等◆警備保安業務については、夜間や休館日の機械警備による防犯対策、火災監視を実施するとともに、毎日の定期巡回を実施している。◆防火管理については、法令に基づき防火管理者を選任し、定期的な消防設備点検を行うとともに、利用者、職員を対象とした防火避難訓練を実施している。◆植栽等の管理については、景観、衛生面から適切な時期に職員による刈り込み等を実施している。◆清掃業務については、外部に委託し、障がい者の就労促進に寄与するとともに、施設の利用状況を踏まえた効率的な清掃により環境美化に努めている。 | Ｓ | （１）・館内の設備については不具合等があれば迅速な応急措置を講じたうえで府に連絡があるため、日常的に点検をしていると確認できる。・設備機器の点検保守等については、専門業者に業務委託を行う等、良好な状態の維持に努めている。　以上のことから、概ね施設の維持管理については、迅速かつ効率的に行っていると判断される。 | Ａ |  |
| 感染症対策など利用者の安全対策は万全か。 | ◆以下のような安全対策（会議室利用者等への要請）を行っている。1. 居室等の定期的な換気
2. 居室内における利用者相互の距離について、１～２ｍ程度の間隔を確保
3. 咳エチケット・手洗い等感染予防策の周知・徹底
4. 利用前後の机、いす等の消毒徹底
5. アルコール消毒液の設置
6. 発熱等症状のある方への利用・来館の制限要請
7. その他

・コロナ追跡システム、安全宣言ステッカーなど府の取組みへの協力 | （２）・感染症対策について、今年度は特に「新型コロナウイルスの感染拡大防止」を中心に適切な対策を講じていることが確認できた。・コロナ禍においても意思疎通支援を実施しなければならないため、インターネットを活用した動画配信、透明なアクリルパーティション等の導入、点字表示のこまめな消毒、マスクで口を覆うことができない手話通訳者のフェイスシールド着用など、センターを利用する障がい者に安心と安全を担保するため、センター従事者の取り組みを確認した。　以上のことから、万全な安全対策を講じていると判断される。 |  |
| 緊急時の危機管理体制を整備しているか。 | ◆「大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター等危機管理対応マニュアル」「大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター等の防火管理に係る消防計画」等を整備し、定期的に訓練を行うことで、全職員が災害等の緊急時に即応できるようにしている。◆利用者のケガや発作等、救急搬送等を要する場合の「大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター等危機管理対応マニュアル」に基づき、迅速な対応ができる体制を整備している。 | （３）　全職員が災害等の緊急時に即応できるように「大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター等危機管理対応マニュアル」「大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター等の防火管理に係る消防計画」に基づき、迅速な対応ができる体制整備に努めている。　以上のことから、緊急時の危機管理体制が整備できていると判断される。 |  |
| （４）危機管理や個人情報保護等の対応について、運営事業体共通の体制やマニュアルの整備がなされているか。 | ◆同一建物である母子・父子福祉センターも含めて、福祉情報コミュニケーションセンター共通のマニュアル整備に努めており、危機管理や個人情報も含めて、次のとおり整備している。・管理規約・施設運営委員会設置要綱・会議室利用規約・危機管理対応マニュアル・消防計画・個人情報保護規程・苦情解決規程・無線ＬＡＮ設備利用規程・展示等利用規程・食品販売スペース利用規約　　上記の取り組みを通じ、利用者への安全配慮、施設の維持管理に万全を期した。 | （４）　危機管理や個人情報保護等の対応について、運営事業体共通の体制やマニュアルの整備がなされている。 |  |
| ５府施策との整合 | 府施策の方向性を理解したものになっているか。 | ・感染症対策における「コロナ追跡システム」、「安全宣言ステッカー」などの取組みへ参加している。・環境問題への取組みにおける「大阪府グリーン調達方針」に沿った物品調達を実施している。・大阪府障がい者計画の基本理念である「人が人間（ひと）として支えあいともに生きる自立支援社会づくり」を目指して、各指定管理団体等において「社会的障壁の除去・改善」に向けて事業を推進し、計画目標の達成に努めている。 | Ｓ | （１）・感染症対策等、様々な分野において府施策の方向性を理解した運営を行っていると判断できる。 | Ａ |  |
| 知的障がい者による清掃作業を実施しているか。 | ・日常清掃業務を外部委託により実施している。（委託先）社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会　　知的障がい者1名（定着訓練中１名）、指導者1名 | （２）　知的障がい者による清掃作業を実施している。 | ・清掃業務に従事している知的障がいのある人たちが、当該施設での就労を通じて、社会と繋がっているという感覚を持てるように、積極的にコミュニケーションをとるなどして、働きやすい環境作りを心がけてもらいたい。 |
| 知的障がい者の現場就業について、提案どおりの雇用ができているか。 | ・委託先である社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会を通じて「障害者等の職場環境整備等支援組織」と連携のうえ、提案どおりの雇用ができている。 | （３）　直接雇用ではないが、委託先事業者を通じて「障害者等の職場環境整備等支援組織」と連携し、提案どおりの雇用ができていると判断できる。 |  |
| （４）「大阪府障害者等の雇用の促進等と就労の支援に関する条例」第11条の２に規定する「障害者等の職場環境整備等支援組織」と連携して、当該雇用した知的障がい者の職場定着を図っているか。 | ・委託先である社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会を通じて「障害者等の職場環境整備等支援組織」と連携のうえ、清掃員の職場定着を図っている。 | （４）　職場定着についても、「障害者等の職場環境整備等支援組織」と連携し、適切に実施していると判断できる。 |  |
| （５）環境問題に積極的に取り組んでいるか。 | 施設管理だけでなく、各団体の事業活動においても省エネルギーや省資源等に可能な限り取り組むとともに、環境関連法令を遵守し、環境負荷の低減および環境に配慮した管理に努めるため、次の取組みを行っている。・冷暖房時の適正な室温管理・照明の不要な場所の「こまめな」消灯・その他節電や、水、化石燃料の使用量の低減・「大阪府グリーン調達方針」に沿った物品調達・プリンターの裏紙活用・廃棄物の分別や３Ｒの取組み　上記取り組みを実施し、府が実施する事業等に積極的に協力することにより、府施策との整合性を図った。 | （５）　節電・省エネ等の取り組みにより、概ね環境問題に積極的に取り組んでいると判断される。 |  |
| ６安定的な運営が可能となる人的能力 | 職員体制は十分か。 | ◆入居している各団体において、事業計画に基づき、利用者の安全、安心、サービス向上の観点から、必要な資格、経験を有する職員を配置している。 | Ａ | （１）　職員体制は十分であると判断される。 | Ａ |  |
| 職員の採用、確保の方策は適切か。 | ◆職員の採用、確保【社会福祉法人大阪障害者自立支援協会】・非正規職員については、ハローワーク等に求人を出し、随時面接、履歴書等の書類審査を経て採用している。【公益社団法人大阪聴力障害者協会】・ハローワーク、ホームページ等に求人を出し、履歴書等の書類審査後に職場見学を行い、面接を経て採用している。【一般財団法人大阪府視覚障害者福祉協会】・正規職員については、社会福祉法人大阪府社会福祉協議会の「福祉のお仕事」等に求人を出し、随時履歴書等の書類審査、面接を経て採用している。・非正規職員については、ハローワーク等に求人を出し、随時履歴書等の書類審査、面接を経て採用している。 | （２）各団体とも、就業機会の提供等、公正な採用に努めており、職員の採用、確保の方策は適切であると判断される。 |  |
| （３）職員の指導育成や研修体制は十分か。 | ◆職員の指導育成【社会福祉法人大阪障害者自立支援協会】・法人理念、職員倫理綱領等の主旨を徹底し、管理監督者の率先垂範による職員の意識改革と定期的な面談による育成を行っている。【一般財団法人大阪府視覚障害者福祉協会】・法人の目的、指定管理の趣旨を徹底し、管理監督者が率先垂範するとともに、職員会議等あらゆる機会をとらえ、職員の意識改革、指導育成を行っている。【公益社団法人大阪聴力障害者協会】・法人理念、行動指針を掲示し周知徹底をはかっている。毎月第三木曜日に全職員参加を基本とする定例会議を行っているほか、必要に応じて管理監督者と面談できる体制をとっている。◆研修体制【社会福祉法人大阪障害者自立支援協会】・法人本部において、法人職員に対し提案書通りの研修を実施している。【一般財団法人大阪視覚障害者福祉協会】・ＯＪＴを基本に、必要に応じ外部の研修機関の実施する研修に職員を派遣している。【公益社団法人大阪聴力障害者協会】・職員採用時に新入職員研修を行い、支所や関連施設の見学も行っている。・令和3年7月29日（木）に事業評価を行った。・令和3年10月28日（木）に秋期研修を行った。　午前の部：「大阪ろうあ会館の歴史と未来」　　講師：清田廣氏（大阪ろうあ会館運営委員会委員長）　午後の部：「中期事業計画中間報告」・令和3年12月15日（水）コンプライアンス研修（予定） | （３）　各団体とも、指導育成や研修体制の充実に努めており、概ね安定的な運営が可能となる人的能力は確保できていると判断される。 |  |
| ７安定的な運営が可能となる財政的基盤 | （１）法人の経営状況 | ◆社会福祉法人大阪障害者自立支援協会・社会福祉法人として、収支のバランスのとれた安定経営を行っており、財務状況は適正である。・当センター以外にも府立施設の指定管理を受託しており、第１種社会福祉事業、第２種社会福祉事業として複数の施設運営を行うなど、長期的、安定的に持続可能な経営を行っている。・センターにおいても、指定管理料以外に自主事業収入の確保に努めている。　　令和２年度事業報告書・決算報告書参照◆一般財団法人大阪府視覚障害者福祉協会・一般財団法人として、公益目的の達成を図りながら、収支のバランスのとれた安定経営に努めている。・センターにおいて、指定管理料以外に自主事業収入の確保を図り、長期的、安定的に持続可能な経営に努めている。　令和２度事業報告書・決算報告書参照◆公益社団法人大阪聴力障害者協会・公益社団法人として、適宜府へ報告を行い、毎月実施する運営委員会・理事会にて経営状況を報告している。収支のバランスのとれた安定経営を行っており、財政状況は適正である。・センター以外にも自治体から受託している業務をもち、複数箇所で事業を行い、長期的・安定的に持続可能な経営を行っている。・センターにおいても指定管理業務以外に自主事業の確保に努めている。令和２年度事業報告書・決算報告書参照 | Ａ　 | （１）　会計を専門とする委員の意見を参考に、所管課にて評価を行う。　法人の財政状況等については別添資料参照 | Ａ |  |

|  |
| --- |
| 　年度評価：　A |